

一般社団法人日本自動車連盟神奈川支部と 「災害時における被災車両等の移動等に関する協定」を締結しました

横浜市は、災害時に緊急輸送路等の道路啓開^(※)を行うことを目的として、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）神奈川支部（支部長：高木 恵一^{たかぎ けいいち}）と、「災害時における被災車両等の移動等に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害時における緊急輸送路の早期確保が可能となります。

（※）「道路啓開」とは、緊急車両の通行のため、がれき処理を行い、簡易な段差修正等により、救命・救援ルートを確保することです。災害応急対策の最も重要な目標は、人命を守ることであり、発災後 72 時間は、極めて重要な時間帯となります。そのため、人員、物資等の輸送は、応急活動の基幹となることから、緊急車両等の通行のため、道路啓開により緊急輸送路の機能を確保します。

1. 締結先 一般社団法人日本自動車連盟 神奈川支部

2. 協定締結日 令和7年9月29日（月）

3. 一般社団法人日本自動車連盟の概要

全国 2,000 万人以上の会員からなる自動車ユーザー団体で、令和 6 年能登半島地震をはじめとした災害の救援活動をおこなっているほか、迅速な救援ができるよう防災訓練にも積極的に参加しています。

4. 協定の概要

名称

災害時における被災車両等の移動等に関する協定

主な内容

- 協定締結により、災害時に横浜市所管の道路において、災害応急対策の支障となる車両が発生し、災害対策基本法第 76 条の 6 の規定により道路管理者自らが当該車両の移動を実施する必要がある場合、日本自動車連盟神奈川支部に車両移動等の支援を要請することができるようになります。
- 支援要請を受けた日本自動車連盟神奈川支部が、車両移動等の道路啓開を速やかに実施することにより、災害時における緊急輸送路の早期確保が可能となります。



左：高木支部長 右：田中道路局長



災害時の車両移動作業イメージ
（JAF 提供）

お問合せ先		
道路局維持課長	本橋 康武	Tel 045-671-2782



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

